

# 内部統制報告制度の見直しに着 手へ——企業会計審議会総会・会計部会

去る9月29日、金融庁は、企業会計審議会総会・第9回会計部会（会長・部会長ともに徳賀芳弘・京都大学名誉教授）が開催された。主な審議事項は次のとおり。

## 内部統制をめぐる動向

(1) 内部統制報告制度の見直しに向けた提案

内部統制報告制度は、金融商品取引法の改正により2008年に導入された。企業の経営管理・ガバナンスの向上に一定の効果はあったものの、導入から十数年が経過し、近年実効性に懸念があると指摘されている。

また、国際的な内部統制・リスクマネジメントの議論も進展しており、有識者等からも内部統制報告制度に関するさまざまな提言がなされている。

このような現状を踏まえ、事務局は、内部統制の実効性の向上に向けて、基準・実施基準等の改正を含め、企業会計審議会内部統制部会で審議を行うことを提案した。

(2) 内部統制報告制度の現状

欧米を含む諸外国における内部統制・リスクマネジメントに関する議論を紹介したうえで、日本における内部統制報告書の提出状況の推移について示された。内部統制報告制度が導入された2008年以降も内部統制に「開示すべき重要な不備」が存在すると開示したケースは一定数みられると説明された。

(3) 委員の見解

委員からは内部報告制度の見直しを行うことにおおむね賛意が示された。そのうえで、「近時はM&Aにより海外子会社を持つ企業も増えてきており、そのような実情を踏まえた制度設計を検討すべき」、「企業においては、対応人材のリソース不足も顕著であるため、制度の効率性、有効性に焦点を当てること「が重要」との意見が聞かれた。

また、事務局が提案した「実効性の向上」について、「現状、内部統制報告が形骸化・定型化してしまっている部分がある。そのようななかで『実効性』と

は、具体的に何を問題として「いるのか」との質問があった。事務局は「内部統制はリスクベースをもとに行われるべきであり、今後の議論ではその基本をどのように後押しできるかを考えていきたい」と回答した。

具体的な検討の進め方については「最近ではKAM導入など会計監査に係る大きな制度改正が続いている。制度の見直しは行うべきだが、その他の優先課題やリソースの制約を踏まえつつ、拙速な改正とならないよう、見直しに係る時間軸も考慮すべき」との指摘もあった。

\*

議論を踏まえ、特段の異論が聞かれなかったため、今後内部統制部会にて具体的な審議を行うことが承認された。

## 最近の会計監査等をめぐる動向

この他に、事務局や委員から本年6月に公表された金融審議会デイスクロージャーWG報告の概要、会計基準をめぐる変遷と最近の状況等についての説明が行われた。

委員からはデイスクロージャーWG報告について「サステナビリティ開示に関して、今後は人権に係る開示も含めて検討すべき」といった意見が聞かれた。

## 国際会計

# 「セール・アンド・リースバック」におけるリース負債の改訂基準、公表——IASB

去る9月22日、国際会計基準

審議会（IASB）は、IFRS S16号「リース」を改訂する基準である「セール・アンド・リースバックにおけるリース負債」（以下、「改訂基準」という）を公表した。

ここでは、セール・アンド・リースバック取引において、売手である借手が当初認識後に、使用権資産とリース負債をどのように会計処理するかを定めている。

## 改訂基準の概要

今回の改訂基準は、セール・アンド・リースバック取引のうち、資産の移転が売却の要件を満たす場合に適用される。そのなかでも、セール・アンド・リースバック取引であるが、そのうちのリースバック取引が変動リース支払になる場合の会計処理が取り扱われている。

この場合に、売手である借手は、リースバックによる使用権資産、および取引日における利得または損失をどのように測定

するかを定めている。

## 具体的内容

改訂基準の主な内容は、次のとおりである。

・売手である借手は、リース料や改訂リース料を決定する際には、売手である借手に保持されている使用権資産に関する利得または損失は認識しない。

・売手である借手は、リース開始日に、売却した資産全体に関する権利と、リースバックによって得た使用権を比較することで、買手である貸手に移転された資産のうちの使用権資産に関する割合を決定する。

## 適用関係

改訂基準は、2024年1月1日以降開始する事業年度から適用される。

早期適用は認められているが、その場合にはその旨の記載をする必要がある。

# 日本政府・日銀による為替市場介入の限界

政府・日銀は9月22日、外国為替市場で円買い・ドル売りの市場介入を実施した。結果、145円台後半まで上昇していたドル/円相場は、一時140円台半ばまで下落し、持続する円安に対する暫定的な歯止めとなった。為替介入の事実については、鈴木俊一財務相と神田真人財務官が会見で認めている。ただ、ドル/円の相場水準は、6日後の28日時点で144円台後半まで戻すなど、介入の持続的な効果は不透明だ。

介入効果が限定的と考える理由は3つある。①日銀の金融緩和を維持する姿勢と米連邦準備制度理事会（FRB）のタカ派姿勢に変化がないこと、②今回の介入が日銀の単独介入だったこと、③介入の原資となる外国為替資金特別会計の残高が限られていること、である。

①については、日銀黒田総裁が22日に「2、3年は利上げがない」と明言したことに対し、米FRBは21日に政策金利を0.75%引き上げた。米連邦公開市場委員会（FOMC）参加メンバーによる金利・経済見通しでも、2022年のGDP見通しの中央値が前回6月の1.7%から今回は0.2%に大幅に下がった一方、年内の政策金利（Fレート）見通しが3.4%から4.4%に引き上げられた。パウエル議長が表明していたとおり、米景気を犠牲にしても、利上げによりインフレ抑制に政策の重点を移すことが示されている。

②については、鈴木財務相は明言を避けているものの、米財務省は協調介入ではないが日銀の介入は容認する旨を表明しており、事前に根回しされた単独介入だったとわかる。変動相場制移行後の経験則上、単独介入の効果は限定的だ。

③については、政府の外貨準備のうち預金の形で保有するものが約19兆円で、今回推定される3兆円規模の介入資金であるらば、今後回数を重ねると余力という意味で足元を見透かされることになる。

よって、仮に今後市場介入の回数が増えれば、相場への影響も弱まっていくと考えられる。

## ポジティブ・メンタルヘルス

### 「仕事はいくらでも楽しくなる」ちゅうねん

メンタルクリエイト 江口 毅

風邪をひくと治りが悪い、運動習慣が途切れると身体のおちこちにガタが来る、老眼が進む、集中力が持続しない…。御多分に洩れず筆者も中年らしくなりました。加齢に伴う変化をいかに受け入れていくか、これは中年が向き合わなければならないことなのでしょう。とはいえ、容易に受け入れられないこともあります。

筆者の場合、その1つに「若い頃はもっと努力していたのに」という思いがあります。若い頃は、常に新しいことに挑戦し、困難な課題を楽しみ、乗り越える喜びを感じていました。しかし今は、努力はするけど過去の貯金で乗り切ろうという思いが強かったり、少しでも楽をしようと思ったりしてしまいます。このことがネガティブな変化なのではないかと思ひ、なかなか受け入れられません。

もちろん違った見方もできます。若い頃に努力してきたからこそ貯金があり、知識やスキルを引き出しを持ってたわけです。それを最大限に活用することは、立派な仕事のあり方だと思いますし、中年ならではの知恵だといえるでしょう。若い頃には決してできなかったことです。このようにポジティブな見方もできます。

要は、自身のなかの折り合いの問題なのだと思ひました。結局、今までどおり「過去の貯金は最大限に活用するけど、中年なりにできる範囲で努力も継続する」ということではいかかかと折り合いをつけました。

そんなことを考えているとき、歯科医師をしている同い年の友人から、技術力を高めるために毎週東北にいる師匠のもとへ通っていると聞きました。月に一度の休日を除いて、技術力を高めるためにあらゆる努力をしているようです。また、大学時代の先輩からトライアスロンの大会に出場するために仕事の合間に練習を重ねていると聞きました。そして筆者も、録画してあったNHKスペシャル「見えた何が永遠がく立花隆最後の旅」を観て、生涯学び続ける姿勢に感銘を受けました。偶然それらはすべて同じ日の出来事でした。

3者に共通しているのは、年齢や環境などを言い訳にせず、楽なほうへ流れず、努力を続けていくことです。筆者の「中年なりにできる範囲で努力を継続する」という折り合いのつけ方が少し恥ずかしくなりました。人間はいくらでも易きに流れることができる一方で、流れないこともできるのだとあらためて思ひました。

刺激的な出来事が3つ続いた日の翌日、「若い頃のように、常に新しいことに挑戦し、困難な課題を楽しみ、乗り越える喜びを感じて日々を過ごそう」と決意しました。元々そうやって仕事をしていくときが一番楽しいですし、そういう自分が好きなのです。思いを新たにしたいというより思ひ出したというほうが適当でしょう。

数日後から、新しい仕事、困難な仕事がたくさん舞い込んできました。悶々としていたときや少しでも楽をしようと思っていたときも継続的に仕事の依頼が来ていましたが、自分が大事にしていた気持ちを出した途端、新しい仕事や困難な仕事が増えるようになるとは、人生は本当に不思議なものだと思ひました。いや、実際は何も変わっていないのです。きつと筆者の仕事に対する向き合い方が変わっただけなのです。挑戦を楽しめるものだし、困難を乗り越えられるものだし、仕事に対する捉え方が変わるものだと思います。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2022年9月22日	英文開示実践ハンドブック	東証	上場会社による英文開示の取組みを促進するため、実践的な英文資料作成のプロセスや機械翻訳の活用といった、開示に関するノウハウ・留意事項をまとめたもの。 <a href="https://www.jpx.co.jp/corporate/news/news-releases/0060/20220922-02.html">https://www.jpx.co.jp/corporate/news/news-releases/0060/20220922-02.html</a>	—
2022年9月27日	適時調査 アフター・コロナを見据えた今後の往査	日本監査役協会	監査役等の職務を遂行するうえで、いまだに新型コロナウイルス感染症の影響を払拭しきれていないことから、各社における今後の往査動向の把握を目的として実施された調査の結果を取りまとめたもの。 <a href="https://www.kansa.or.jp/wp-content/uploads/2022/09/el20220927ousa.pdf">https://www.kansa.or.jp/wp-content/uploads/2022/09/el20220927ousa.pdf</a>	—

証券 世界景気の後退は当然とする株式市場

9月の米連邦公開市場委員会（FOMC）でのパウエルFRB議長の発言を受けて、世界の主要国の株式市場は同時株安となった。議長が明らかにした金利引上げの計画、今後の金融政策スタンスなどが株式市場の予想よりややハードであったことを反映するものだろう。

大半の市場は平均株価が数日間続落した。ストップがかかるまでの累積下落率は、アメリカの約6%を挟み、台湾、韓国、香港が約7〜8%とアメリカを上回り、日本、インド、EUが約5%程度、中国、イギリスが約2〜3%と下回った。各国とも株価は9月中に下げ止まったが、反発力は弱く、各国の株価は調整局面に入ったとみられる。

そのなかでもイギリスは株安、債券安、通貨ポンド安が重なるトリプル安に見舞われ、混乱が目立った。これはイギリスで成立したばかりのトラス政権が、インフレ昂進で苦しむ国民生活を援助するために実施した大幅減税に対して、財政事情の悪化を警戒する金融・証券市場

が猛反発をした形とみられる。イギリスの例は高水準の財政赤字を抱える日本にとっても、他人事でない。現に日本はアメリカの利上げに追従できない、と為替市場は読んで、円売りが活発化し、円安が進んだ。日銀はこの円安を止めるため、24年振りに円買い介入を行った。イギリスのようにトリプル安とまでは行かなかったが、先行きが不安視される。

もつとも、イギリスも債券安を緩和するために、イングランド銀行が市場から直接購入しており、どこの中央銀行も経済理論や過去の事例に捉われずに、危機的状況に対処しているように思われる。

9月下旬、各国株価の続落中に経済協力開発機構が世界経済の成長率下方修正を発表すると、株価は下げ止まった。これから来年に向けて世界景気の後退が懸念されるが、100年に一度の大不況と称されたリーマン・ショック後のような落ち込みにならないという下方修正は安心材料になったとの見方もある。

経理用語の豆知識

✓ イメージ文書により入手する監査証拠

イメージ文書とは、情報システムの使用により可読性のある電子データであり、書面の取引証拠と同等の記載内容を保っているデータをいう。ファイル形式としては、PDFファイルや他の画像ファイルを想定している。

監査人は、監査証拠がイメージ文書であることに伴う証明力の程度と、対応する監査リスク（重要な虚偽表示リスクおよび発見リスク）の程度を考慮し、監査証拠の十分性および適切性の観点から必要と判断する場合には、追加の監査証拠を入手するための手続を実施することに留意する。

追加の監査証拠を入手するための手続を実施する場合にも、被監査会社に原本が保存されていれば当該原本に記載されている情報を確かめることも考えられるが、さらに証明力が強い監査証拠が必要と判断する場合には、取引先等に直接確認を実施するといった監査リスクに応じた対応を検討することが考えられる。

情報セキュリティ対策に対する留意点 ✓

新型コロナウイルス感染症の拡大により普及したリモートワークでは、今まで実施してきたクライアント先や事務所内での業務と比べ、情報の外部への持ち出し、オフラインストレージを使用しているクライアントとの資料のやり取りやリモート会議の実施等により、重要な情報の流出につながるリスクが存在し、また、リモートワークを狙ったサーバー攻撃も発生している。経営者はリモートワークに対応するリスクを認識し、セキュリティ対策を実施する必要性を理解したうえで、リモートワークに対応するセキュリティ・ポリシーを見直すことが重要である。

また、リモートワーク環境下においてセキュリティインシデントが発生した場合には、事務所比してコミュニケーションが制限され、対応が遅れる可能性がある。インシデント発生時の連絡受付や対応にあたって、迅速な対応が取れる体制になっているか確認し、必要に応じて体制の見直しを行う。